

(第 2 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月10日
契 約 業 者 名	R 6 荒川下流流量観測高度化検討業務パシフィックコンサルタンツ・水文環境設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
業 務 の 名 称	R 6 荒川下流流量観測高度化検討業務 (第2回変更)
業 務 場 所	荒川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	本業務は、既往設計成果を踏まえ、荒川下流管内における無人化・省力化に向けた高水流量観測について、実装に向けて実証および検証を行うものである。あわせて、データの記録・配信を目指すため、自動流量算出システムの設置を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和7年3月17日
履 行 期 間 (至)	令和8年2月18日
変 更 前 の 契 約 金 額	41,877,000 円 (税込み)
変 更 金 額	-22,000 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	41,855,000 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 次世代型流量観測機器による観測・検証 想定していた出水がなかったため、検証観測及び取りまとめが不要になったため、減工する。 2. 西新井橋流量観測用カメラ画像による流量観測 次年度以降の流量観測の高度化における流量の検証を充実させる必要が生じたため、記録した映像を用いて流速解析、流量算出の検証を追加する。 3. 新荒川大橋における次世代型流量観測機器の検討 次年度以降の流量観測の高度化における機器実装を速やかに行うために、過年度で設計した仕様を更新し、機器発注に必要な資料作成を追加する。 4. 志茂橋における次世代型流量観測機器の検討 次年度以降の流量観測の高度化を実施するために、本業務で検討した実証試験を元に、現場での機器実装を追加する。 5. 次世代型観測機器費等 機器設置の見直しにより設置場所、機器構成、設置作業が変更となったため、減工とする。 6. 工期 設置対象箇所の見直し及び水位観測データを用いた流量観測の追加増工に伴い履行期間は54日間延長し、令和8年2月18日までとする。